

## CBM ACADEMY 規約

### 第一条 (名称)

本スクールは『CLUB BALL MASTRY』クラブボールマスタリーと称する  
通称 CBM とする

本スクール事務局は徳島市北田宮代表者自宅とする

### 第二条 (目的)

本スクールはサッカーを通じてスポーツ精神向上と体力の増進を  
はかり目標を持ち基本的技術を身につけさせ、相互の交流をはかること  
を目的とする

### 第三条 (入会資格及び入会手続き)

小学1年生から小学6年生までとし、向上心を持った選手が入会できることとする  
入会に際してスクール規約に同意し、保護者の承認を得たうえで  
入会届に記入し、提出しなければならない

### 第四条 (保険)

- 1.本スクール入会と同時にクラブが手続きを行い、スポーツ安全保険に加入する
- 2.事故怪我等の保証はスポーツ安全保険の保証範囲内での保証とする

### 第五条 (入会金、年会費、月会費等)

- 1.会員は、本スクールに対し、本スクールの定める入会金(スクール指定ウェア費含む)、  
年会費(スポーツ保険代含む)、月会費を支払うこととする
- 2.月会費の支払い日は毎月末日とする  
会員は、入会金、年会費、月会費、を所定の期日までに納入するものとする。一旦  
納入した各費用は、いかなる場合でも返金しないものとする  
年度途中で入会の場合の年会費は通常同様に満額で納入するものとする
- 3.月会費を2カ月以上納めなかった場合、会員としての資格を喪失し滞納している  
月会費は支払うものとする

### 第六条 (コース変更の手続き)

コース変更をする場合は、公式LINEへ連絡し空き状況により変更可能とする

#### 第七条（振替）

- 1.定員制で席確保の観点から自己都合での振替は認めない
- 2.グラウンド、体育館の使用不可の場合のみ本スクールが指定する日を振替日とする
- 3.各コース・各曜日 月3回以上練習ができない場合、振替日を設ける

#### 第八条（休会）

怪我、病気で2カ月以上の休会をする場合は公式 LINE 連絡し承認されたスクール生のみ休会できることとする

#### 第九条（退会）

1. 退会する場合は公式 LINE へ連絡し、承認されたスクール生のみ退会できるものとする。
- 2.退会手続きは退会する月の前月20日までに連絡するものとする

#### 第十条（忘れ物）

忘れ物については1カ月間以上経過した物は、破棄するものとする

#### 第十一条（SNS等）

普及育成活動の紹介やPRすることを目的に集合写真やプレイ写真、スクール活動を公式ホームページやSNS、メディア等に使用・掲載する場合はあるものとする

#### 第十二条（免責）

- 1本スクールの活動において、本規定およびスタッフの指示に従い、自己の責任において行動するものとし、所属チームに迷惑をかけるな
- 2盗難、障害その他の事故についてクラブおよびスタッフに対し、一切の損害賠償を請求しないものとする

2024.3.1

CBM ACADEMY

代表 久次米康弘